準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十三億五千万円減少し、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成三十年六月七日

掲載頁　三頁

平成三十年六月十八日

茨城県かすみがうら市男神字大平二四〇番地一八

株式会社ポテトかいつか

代表取締役　貝塚みゆき

準備金の額の減少公告

当会社は、資本準備金の額を金三億一四四七万七三一二円減少することといたしましたので公告します。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社の確定した最終事業年度はありません。

平成三十年六月十八日

千葉県千葉市中央区蘇我一丁目一〇番五号

伊藤ホールディングス株式会社

代表取締役　伊藤　俊介

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千百五十万円、資本準備金の額を二億百三十六万五百六十八円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年六月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年六月十八日

東京都千代田区永田町一丁目一一番三〇号

サウスヒル永田町五階

ＡＣＡＳ１株式会社

代表取締役　西野　貴司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年七月三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年六月十八日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一号

ＫＳＰ東棟六一一　アップコン株式会社

代表取締役　松藤　展和

限定承認公告

本籍札幌市北区屯田五条一二丁目一二番、最後の住所札幌市東区北四〇条東一六丁目三番九号

被相続人　亡　長岡　忠正

右被相続人は平成三十年二月十五日死亡し、その相続人は平成三十年四月十七日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十八日

札幌市東区北四〇条東一六丁目三番九号

相続財産管理人　長岡　智子

限定承認公告

本籍茨城県土浦市永国八四六番地七、最後の住所茨城県牛久市遠山町四七八番地一（特別養護老人ホームひかり）

被相続人　亡　宗像マサ子

右被相続人は平成三十年三月三日死亡し、その相続人は平成三十年六月八日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十八日

茨城県土浦市永国八四六番地七アヴァンメゾン永国一―Ｒ

相続財産管理人　宗像　秀雅

限定承認公告

本籍群馬県邑楽郡邑楽町大字明野二九番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　島田　実

右被相続人は平成三十年二月二十二日死亡し、その相続人は平成三十年六月四日前橋家庭裁判所太田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十八日

神奈川県横浜市瀬谷区下瀬谷三丁目三番地四　ラフィーネ下瀬谷一〇三

相続財産管理人　島田　裕昭

取得条項付新株予約権の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の新株予約権のうち、平成三十年七月一日において行使条件を満たさない新株予約権者が有するもの（第二回新株予約権のうち百十七個）

二、取得の日　平成三十年七月三日

平成三十年六月十八日

東京都中央区銀座七丁目二番二二号銀座同和ビル

ソニー不動産株式会社

代表取締役　西山　和良

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一〇億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/kandnsn/

平成三十年六月十八日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階　エスエフ神田開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

取消公告

平成二十九年九月十五日（号外第二〇〇号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）は取消します。

平成三十年六月十八日

香川県観音寺市坂本町五丁目一七番一七号

加藤義和株式会社

代表取締役　加藤　義和

正誤

ページ	段	行	誤	正
八四四	後欄中	三	関係行政機関その他の関係者との連絡調整	表中改正調整

平成三十年二月九日（号外第二十八号）国土交通省告示第百四十七号（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する件）（原稿誤り）

三三ページ一〇行目「保安基準第22条の５第１項ただし書の自動車に年少者用補助乗車装置取付具を備えた自動車」は「年少者用補助乗車装置取付具を備えた場合」の誤り。

同ページ一二行目「保安基準第22条の５第１項ただし書」は「保安基準第22条の５第１項ただし書」の誤り。

同ページ一五行目は次のとおりの誤り。

一　指定自動車等に備えられている年少者用補助乗車装置取付具と同一構造を有し、かつ、同一の位置に備えられた年少者用補助乗車装置取付具

二　法第75条の２第１項の規定に基づき型式の指定を受けた特定共通構造部に備えられている年少者用補助乗車装置取付具又はこれに準ずる性能を有する年少者用補助乗車装置取付具

三　法第75条の３第１項の規定に基づく装置の指定を受けた年少者用補助乗車装置取付具又はこれに準ずる性能を有する年少者用補助乗車装置取付具

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十八日付第一三〇号

二八ページ●同日付政府調達第一一二号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）